

空き家バンク登録物件を購入し、または賃貸借した個人に対して、改修費用の一 部を補助します。

◎補助対象空き家

空き家バンクに登録されている、またはされていた物件で、建築年数が 10 年以 上の、主に居住用のもの

◎補助金交付対象者

- ●補助対象空き家を購入し、または賃貸借する契約を締結した個人(当該契約を締 結した日から1年を経過していない場合に限る)
- ●市税の滞納がなく、暴力団員または暴力団員と密接な関係でない人

◎補助対象事業

居住用として、建物の性能の維持および向上に係る改修を市内の施工業者に依頼 して行う工事(一部を除く) ※交付決定前に着手した工事等は対象外です。

◎補助金額

空き家に入居する世帯の状況		補助率	補助金の上限額
空き家に入居する世帯が 市外から転入する場合	15 歳未満の人が いる世帯	2分の1	100 万円
	上記以外の世帯	2分の1	50 万円
空き家に入居する世帯が 市内で転居する場合	15 歳未満の人が いる世帯	3分の1	50 万円
	上記以外の世帯	3分の1	25 万円

※補助金額の1,000円未満は切り捨てます。 (年齢は申請年度の4月1日時点)

◎申請期限・方法

令和4年1月31日 (引までに生活安全課に備え付けの申請書に記入し、必要書類 を添えて提出 (郵送でも可)

- ※申請書等は市ホームページからもダウンロードできます。
- ※予算額(150万円)に到達した時点で申請の受付を終了します。(先着順)

空き家バンクの登録物件を募集しています

空き家バンクは、空き家を売りたい人、貸したい人に空き家を登録していた だき、その情報を全国版空き家・空き地バンクサイト等で公開することで、空 き家の利用希望者へ情報提供する制度です。

- ※空き家の登録や、登録物件の利用には申請書等の提出が必要です。
- ※申請書等は市ホームページからもダウンロードできます。

登録物件は、下記の全国版空き家・空き地バンクサイトから確認できます。

at home(アットホーム)



LIFULL HOME'S (ライフルホームズ)

